

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成26年9月25日(2014.9.25)

【公表番号】特表2014-500195(P2014-500195A)

【公表日】平成26年1月9日(2014.1.9)

【年通号数】公開・登録公報2014-001

【出願番号】特願2013-545173(P2013-545173)

【国際特許分類】

**B 6 0 R 9/055 (2006.01)**

【F I】

B 6 0 R 9/055

【手続補正書】

【提出日】平成26年8月8日(2014.8.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両(13)の表面に対して取り付け可能な、前記車両(13)で積荷を運搬するための車両積荷キャリアボックス(10)であって、この車両積荷キャリアボックス(10)は、

収容空間を形成するベース部材(20)と、

前記ベース部材(20)に対して連結されかつ開ポジションおよび閉ポジション間で動作可能な蓋(40)と、

前記車両積荷キャリアボックス(10)の内部に配置されかつ前記積荷とオーバーラップすることによって前記車両積荷キャリアボックス(10)の内部で前記積荷を固定するよう構成されたフレキシブル安全材(60)と、を具備し、

前記フレキシブル安全材(60)は前記蓋(40)に対して取り付けられ、これによって、前記蓋(40)が前記開ポジションと閉ポジションとの間で動作させられるとき、前記フレキシブル安全材(60)を部分的にあるいは完全に変位させることが可能となつており、

前記フレキシブル安全材(60)は前記ベース部材(20)および前記蓋(40)の両方に対して取り付けられ、これによって、前記蓋(40)が前記開ポジションと閉ポジションとの間で動かされるときに、前記フレキシブル安全材(60)を部分的に変位させることができくなっていることを特徴とする車両積荷キャリアボックス(10)。

【請求項2】

前記表面はルーフ(14)であり、かつ、前記車両積荷キャリアボックス(10)は、前記車両(13)の前記ルーフ(14)上に配置されるよう構成されることを特徴とする請求項1に記載の車両積荷キャリアボックス(10)。

【請求項3】

前記車両積荷キャリアボックス(10)は車両ルーフラック(12)上に配置されるよう構成されることを特徴とする請求項2に記載の車両積荷キャリアボックス(10)。

【請求項4】

前記ベース部材(20)は、床面(21)と、積荷キャリア空間を画定する包囲側壁(22)と、を備えることを特徴とする請求項1ないし請求項3のいずれか1項に記載の車両積荷キャリアボックス(10)。

**【請求項 5】**

前記ベース部材(20)は、第1および第2の横端部(23, 24)ならびに第1および第2の縦端部(25, 26)を有し、かつ、前記フレキシブル安全材(60)は、第1および第2の横端部(63, 64)ならびに第1および第2の縦端部(85, 86)を有することを特徴とする請求項4に記載の車両積荷キャリアボックス(10)。

**【請求項 6】**

前記フレキシブル安全材(60)の前記第1の横端部(63)は、前記ベース部材(20)の前記第1の横側壁(23)に対して、あるいはその近傍において取り付けられることを特徴とする請求項5に記載の車両積荷キャリアボックス(10)。

**【請求項 7】**

前記フレキシブル安全材(60)の前記第2の横端部(64)は、前記蓋(40)の第2の横側壁(54)に対して、あるいはその近傍において取り付けられていることを特徴とする請求項5または請求項6に記載の車両積荷キャリアボックス(10)。

**【請求項 8】**

前記フレキシブル安全材(60)は、少なくとも第1、第2、第3および第4の取り付けポイント(62)を備え、少なくとも前記第1の取り付けポイントは前記ベース部材に対して取り付けられ、かつ、少なくとも前記第2、第3および第4の取り付けポイントは前記蓋(40)に対して取り付けられることを特徴とする請求項1ないし請求項7のいずれか1項に記載の車両積荷キャリアボックス(10)。

**【請求項 9】**

前記第1の取り付けポイントは、前記ベース部材(20)の前記第1の横端部(23)の近傍において取り付けられることを特徴とする請求項7に記載の車両積荷キャリアボックス(10)。

**【請求項 10】**

前記フレキシブル安全材(60)は、複数の取り付けポイント(62)において、前記ベース部材(20)に対して取り付けられることを特徴とする請求項1ないし請求項9のいずれか1項に記載の車両積荷キャリアボックス(10)。

**【請求項 11】**

前記フレキシブル安全材(60)は、複数の取り付けポイント(62)において、前記蓋(40)に対して取り付けられることを特徴とする請求項1ないし請求項10のいずれか1項に記載の車両積荷キャリアボックス(10)。

**【請求項 12】**

前記ベース部材(20)および前記蓋(40)は硬質な素材から形成されることを特徴とする請求項1ないし請求項11のいずれか1項に記載の車両積荷キャリアボックス(10)。

**【請求項 13】**

前記ベース部材(20)および前記蓋(40)は回動可能に連結されることを特徴とする請求項1ないし請求項12のいずれか1項に記載の車両積荷キャリアボックス(10)。

**【請求項 14】**

前記フレキシブル安全材(60)は、ポイントおよび/または連続セクションにおいて、前記フレキシブル安全材(60)の周縁を取り囲むように前記蓋(40)に対して取り付けられることを特徴とする請求項1ないし請求項13のいずれか1項に記載の車両積荷キャリアボックス(10)。